

1. 議事日程（第1日目）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 承認第 7号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成21年度年度上天草市一般会計補正予算（第5号））

日程第 4 議案第75号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長 堀江 隆臣

1 番 平田 晶子                      2 番 何川 雅彦                      3 番 田中 辰夫

4 番 須崎 光枝                      5 番 宮下 昌子                      6 番 西本 輝幸

7 番 高橋 健                        8 番 小西 涼司                      9 番 島田 光久

10 番 川口 望                        11 番 田中 万里                      13 番 北垣 潮

14 番 園田 一博                      15 番 窪田 進市                      16 番 津留 和子

17 番 桑原 千知                      18 番 渡辺 勝也                      19 番 田中 勝毅

20 番 猪塚 安親                      21 番 新宅 靖司

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

12 番 山口 安彦

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	病院事業管理者	樋口 定信
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
建設部長	永森 文彦	教育部長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	松浦 省一	経済振興部長	佐伯 秀昭
会計管理者	池田 昇	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	畷田 成朗	総務課長	杉田 良一
財政課長	森内 孝生		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 村 枝 誠 二 局 長 補 佐 野 崎 秀 満  
参 事 大 石 智 奈 美

---

開 会 午 前 1 0 時 0 3 分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより平成21年第7回上天草市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において11番、田中万里君、12番、山口安彦君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第2、会期の決定については、先ほど議会運営委員会が開催され、会期並びに上程議案の審議方法について協議がなされておりますので、その報告を求めます。

議会運営副委員長。

○議会運営副委員長（西本 輝幸君） 平成21年第7回市議会臨時会に当たり先ほど議会運営委員会を開催し、本日上程されました議案の審議方法並びに会期について協議いたしましたので、その報告を申し上げます。

まず、提出議案の承認第7号専決処分の承認事項であります。

平成21年度上天草市一般会計補正予算第5号及び平成21年度上天草市一般会計補正予算第6号の補正予算の内容について、健康福祉部長並びに経済振興部長から補正予算の詳細な説明を受け、その後、委員から質疑などを行ったところでございます。

委員会では、今回の提出議案は緊急性を要する案件として慎重に補正内容を審議いたしました結果、全会一致を持って上程することを承認いたしました。

なお、会期日程につきましては、本日1日間と決定し、議案の審議法については、各常任委員会の付託を承諾し、本日の本会議において審議、採決することにいたしましたので、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

副委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） お諮りいたします。

ただいまの副委員長報告どおりに決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認め、よって本臨時会の会期は、副委員長報告どおり本日1日と決定いたしました。

ここで、先ほどの会議録署名議員の指名について、訂正をさせていただきたいと思います。

12番、山口安彦君は欠席になっておりますので、会議録署名議員を11番、田中万里君と13番、北垣潮君を指名したいと思います。

日程第3 承認第7号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成21年度上天草市一般会計補正予算（第5号））

日程第4 議案第75号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第3、承認第7号専決処分の報告並びにその承認を求めることについて、平成21年度上天草市一般会計補正予算第5号及び日程第4、議案第75号平成21年度上天草市一般会計補正予算第6号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 皆さん、おはようございます。

提案理由の説明をいたします前に、このたびの臨時会を開かせていただいた経緯について、一言申し上げたいと存じます。

本市では、国が実施しようとしていた子育て応援特別手当のほか、幼児教育の負担を配慮するとともに、さらなる子育て支援の拡充を図ることから、市独自の制度として、当該手当の対象から漏れる世帯に対し、すこやか子育て応援手当の予算案を8月臨時会に計上し、議員各位の御理解のもと議決をいただきました。このことに伴い、市民に対し早急に周知を行い、さらには申請受付事務を開始したところであります。

しかしながら、皆様御承知のとおり10月16日、国において当該手当の執行停止が決定されました。今回のこの執行停止は、地方の現場に大きな混乱を招き、国のみではなく地方自治体を含めた我が国の行政全体の信頼を失うことは明白であり、秩序なき政治による一層の政治不信、行政不信が危惧されるものであります。このような状況を踏まえ、今後このようなことがないよう適切な判断と対応をとられることを強く願い、厚生労働大臣並びに行政刷新担当大臣へ10月

23日付で抗議文を送付したところです。

このたびの臨時会では、子育て応援特別手当の執行停止が確定したことを踏まえ、すこやか子育て応援手当1人当たりの支給額を半額にしてでも、対象範囲を国の執行停止分まで拡大することを議員各位にお願いするものであります。

なお、このたびの方針決定に対して、市民より100万円の寄附がありました。皆様に御報告いたしますとともに、本市の市政が高く評価され、寄附をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

また、本市議会にて常々議員各位より提案いただいている子育て政策についても、今後とも市民の目線に立ち、鋭意取り組みたいと存じます。

それでは、提案理由の説明をいたします。

平成21年第7回上天草市議会臨時会に提案いたします議案の概要につきまして、今臨時会には、平成21年度上天草市一般会計補正予算第5号の専決処分を求める予算議案1件、平成21年度上天草市一般会計補正予算第6号の予算議案1件の計2議案を提出いたします。

議案の詳細につきましては、所管部長より説明いたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で、市長からの提案理由の説明が終わりました。

次に、2件の補正予算の内容について、執行部からの説明を求めます。

まず、承認第7号及び議案第75号補正予算の総括概要について説明を求めます。

総務企画部長。

**○総務企画部長（永森 良一君）** おはようございます。

議案書の1ページから2ページにかけて御説明申し上げます。

まず最初に、承認第7号平成21年度上天草市一般会計補正予算第5号について説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ454万1,000円追加し、予算総額を160億7,044万円とするものでございます。

3ページの第2表、地方債の補正につきましては、災害復旧事業債150万円の増額補正であります。

歳入予算といたしましては、65款国庫支出金10項国庫負担金304万1,000円は、市道施設災害復旧費国庫補助金の増額です。99款市債150万円の増額は、道路災害復旧事業に伴う増額となります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

今回は、10月1日、2日に発生しました集中豪雨による市道施設決壊に係る災害復旧事業費の補正を行いました。60款災害復旧費15項公共土木施設災害復旧費10目道路災害復旧費586万円は、教良木下線の災害復旧工事事業として事務費26万円、工事請負費430万円であります。

また、亀の迫江後線、教良木下線、大谷線の測量設計業務委託料として、合わせて130万円の増額をしております。

15目河川災害復旧費35万円は、野々川1工区、2工区の測量設計業務委託料の増額であります。

75款予備費10項予備費10目予備費166万9,000円の減額は、予算の調整でございます。提案理由といたしまして、大雨による災害復旧工事に伴い予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分し、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

どうか御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第75号平成21年度上天草市一般会計補正予算第6号について御説明いたします。

歳入歳出それぞれ302万2,000円減額し、予算総額を160億6,741万円とするものでございます。

歳入予算の主なものといたしまして、65款国庫支出金15項国庫補助金は、子育て応援特別手当交付金事業停止に伴う2,412万円の減額です。

20項衛生費国庫補助費1,710万5,000円は、新型インフルエンザ対策事業の補助金の増額です。

70款県支出金15項県補助金につきましても、新型インフルエンザ対策事業399万3,000円の増額でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

今回は、主に政策転換による事業の執行停止に伴う補正と、感染症対策事業に伴う補正をお願いしております。

20款民生費15項児童福祉費10目児童福祉総務費は、すこやか子育てと子育て応援の各特別手当、計2,790万円を減額しております。

25款衛生費10項保健衛生費20目予備費2,109万8,000円は、新型インフルエンザ予防接種の優先接種対象者補助金を増額しております。

60款災害復旧費10項農林水産施設災害復旧費25目治山施設災害復旧費は、星平地区測量設計委託料60万円を計上しております。

75款予備費10項予備費10目予備費318万円の増額は、予算の調整でございます。

予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これが提案理由でございます。どうか御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 次に、専決処分の報告並びにその承認を求めることについての承認第7号平成21年度上天草市一般会計補正予算第5号を建設部長。

**○建設部長（永森 文彦君）** 少し詳細に説明いたします。

先ほどの総務部長の説明にもありましたが、10月1日、2日に集中豪雨が起こりまして、時間雨量で53ミリ、1日に160ミリの相当な雨が降りまして、災害が起こりました。皆様のお手元に箇所図を置いておりますけれども、その中で、市道教良木下線につきまして災害が起こりました。

下線につきましては、その道路が1本であるために、その先に居住している民家の方が4件ほ

どありますけれども、その中の1件の方が病院と福祉施設に通っている状態であるので、全面的に通行止めをしておりましたけれども、早く復旧をしていただきたいという要請がございました。

それに対応するために、10月14日に県の立ち会いをお願いして了承をいただき、さらに10月16日に国土交通省九州整備局から、10月19日に財務省からの打ち合わせを了承していただきまして、直ちに仮設道路の復旧をするために10月20日に専決をしたところでございます。現在は、10月21日に仮設道路の復旧を急いでするという事で発注をいたしまして、現在は、ほぼ仮設道路ができ上がりまして、住民の皆様の不都合を解消することができました。

今回、臨時会後わずかでもございましたけれども、急いで災害復旧の仮設道路の本体工事の復旧をするために、やむなく専決をいたしましたので、よろしくお願いたします。

予算の内容につきましては、総務部長が報告、承認の説明をしたところでございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 次に、議案第75号平成21年度上天草市一般会計補正予算第6号の補正内容を健康福祉部長。

**○健康福祉部長（松浦 省一君）** 先ほど、市長、総務部長から詳細な提案理由の説明がございましたけれども、事業の内容について若干説明をさせていただきます。

お手元に説明資料が二つあります。一つは、子育て応援特別手当の分の説明資料1となっております。2枚目が説明資料の2で、新型インフルエンザワクチン接種についてということで、二つ用意しております。

まず、子育て応援特別手当について、市長の提案理由と重複しますが、準備しておりますので説明させていただきます。

まず、既に御承知のとおり子育て応援特別手当予算の執行停止につきましては、10月15日付で厚生労働省雇用均等児童家庭局長より、おわびの文章を添えて正式な通知がございました。お手元の資料にも、そのおわびの文章の写しをつけております。通知もつけておりますけれども、ごらんいただければと思います。

現下の厳しい経済情勢を受け、幼児期の子育て支援の一環として国が実施を予定しておりました子育て応援特別手当に加え、上天草市では支給対象から漏れる0歳から2歳児の子ども一人に対して、3万6,000円を独自に支給するすこやか子育て応援手当を予定しておりました。既に市の広報10月号で市民に周知するとともに、さまざまな手続や準備を進めてまいりました。

子育て応援特別手当の執行停止を受けまして、上天草市としましては市独自のすこやか子育て応援手当の予算を組み替え、0歳から2歳児までを半額の1万8,000円に減額し、3歳から未就学児への半額給付に充てることで、支給金額は少なくなりますが、幼児期の子育て支援として少しでも多くの子育て世帯をサポートするために必要と判断いたしました。このことから、すこやか子育て応援手当の支給対象となる子を0歳から就学前児童に拡大し、対象児童一人につき1万8,000円に減額支給することにしました。

11月中旬に申請を受け付け、できる限り年内の支給ができるようにしたいと考えております。予算の内容につきましては、総務部長が説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、新型インフルエンザワクチン接種事業についてでございますが、A4の両面の1枚紙になっておりますが、ごらんいただければと思います。

まず、今回のワクチン接種につきましては、目的としまして、死亡者や重症者をできる限り減らすこと及びそのために必要な医療を確保するということが目的となっております。ワクチン接種事業は、地方自治体との役割分担のもと、国が主体となって行われる事業でございます。その中で、市町村は市内の医療従事者及び重症化するおそれの高い者に対する優先的な接種機会を確保することとなっております。

ワクチン接種対象者は、死亡や重症化のリスクが高い方や、その方々の治療に従事する者を優先するという考え方に基ついております。優先接種対象者及び接種順位は国が決めております。お手元の資料の裏に対象者、その他書いてございます。

国が指名した優先接種対象者及び接種の順位による上天草市の対象者につきましては、お手元の資料の3の①②でございます。①のアからカまで医療従事者、妊婦、基礎疾患を有する者、小児の1歳から就学前、小学1年生から3年生まで、1歳未満の小児の保護者が最優先順位となっております。この方々が上天草市内には5,076人いらっしゃいます。この方々がまず優先的に接種することになります。

その次に、②のその他1万2,361人いらっしゃいます。その優先順位は、小学校の高学年4年生から6年生まで、中学生、高校生相当、65歳以上の高齢者の順となっております。対象者の合計では、1万7,437人となっております。

接種の実施に当たりましては、国と受託医療機関との間で予防接種に係る委託契約を締結し、受託医療機関が優先順位に従い対象者を確認の上、実施することとなっております。市としましては、住民に対して接種の時期や接種の方法、受託医療機関等を周知するとともに、保健課内に住民等の相談窓口を設置いたします。

接種の時期につきましては、早いところでは10月26日から妊婦や基礎疾患を有する方の接種申し込みが始まっております。本市では、きょうの議会で議決されますと、明日から受け付けを開始したいと考えております。接種開始日は11月16日を予定しております。

ワクチン接種費用につきましては、初回接種時は3,600円、2回目接種時については、同一医療機関での接種で2,550円、合計の6,150円でございます。ただし、初回と異なる医療機関で接種を受ける場合は3,600円になりますので、合計では7,200円となります。

現下の厳しい経済情勢の中で、できる限り市民の負担にならないよう、また、死亡者や重症者をできるだけなくすという観点から、接種対象者のうち生活保護世帯に属する者については無料、全額補助とし、それ以外の接種対象者については、1回当たり1,000円の自己負担、2回で2,000円の自己負担をしていただくという考えでおります。

接種対象者の方が100%接種をされた場合の助成総額は7,254万6,000円、うち国・県の補助

金が2,565万8,000円となります。実質、市の負担額は4,688万8,000円となります。予算につきましては、先ほど総務部長が説明しておりますので省略させていただきますが、今回補正をお願いしておりますのは、最優先対象者の5,076人分の助成金として2,109万8,000円を計上しております。歳入といたしましては、国の補助金1,710万5,000円と県の補助金399万3,000円を計上しており、収支を調整しております。

接種対象者につきましては、すべて100%で計算しておりますが、通常のインフルエンザの接種率は約50%でございますので、100%の方に受けていただくかどうかというのは、今のところ未定でございます。

簡単ですが、説明にかえさせていただきます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 次に、経済振興部長。

**○経済振興部長（佐伯 秀昭君）** 先ほどの災害復旧費でございますけれども、ここにつきましては、松島町教良木の星平地区の災害危険箇所におきまして、7月25日の大雨により崩壊いたしました。この単県治山事業によります災害復旧工事を実施するに当たりまして、測量設計委託は補助対象外でございますので、この委託費用を補正するものでございます。60万円でございますけれども、内容等につきましては、先ほど総務部長のほうから説明をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で、執行部からの説明が終わりました。

これより、まず承認第7号平成21年度上天草市一般会計補正予算第5号の質疑及び採決を行います。

それでは、質疑に入ります。

承認第7号について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堀江 隆臣君）** 質疑がなければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（堀江 隆臣君）** なければ、これをもって討論を終了いたします。

承認第7号平成21年度上天草市一般会計補正予算第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（堀江 隆臣君）** 起立多数でございます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第75号の質疑に入ります。

議案第75号について質疑はありますか。

7番、高橋君。

○7番（高橋 健君） 新型インフルエンザの予算ですけれども、多分これは2回分とってあると思うんですが、テレビなんかで、1回でも十分効くのではないかとかいろいろ言われております。2回分ということは、多目にとっておいたほうがいいたろうということになってくるんですが、実際は1回でもいい可能性が出てきますが、福祉部としてはどういうふうな見解で考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） テレビ等の報道によりますと、1回でもいいのではないかとということで報道されているようでございますが、厚生労働省の見解は、医療従事者の健康な方については1回でいいということで、ほかの方については今のところ2回という見解でございます。そういったことで、2回で計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 7番、高橋君。

○7番（高橋 健君） 優先的に接種する対象者の分の予算と考えたほうがいいんですよね。それ以外の方がもし受けたときには、対象外と認識してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 補助の対象となりますのは、あくまでも優先的接種対象者の分でございます。健康な方については入ってございません。

○7番（高橋 健君） 12月以降。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 12月以降も入りません。

○7番（高橋 健君） 私たちが受けても、補助は受けられないということですね。

○健康福祉部長（松浦 省一君） はい。

○7番（高橋 健君） はい、わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑ございませんか。

5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私もインフルエンザのことでちょっと質問をいたします。

これに係る費用の負担ですが、生活保護世帯は全額無料となっておりますけれども、非課税世帯は、ほかの市なんかを見ても全額補助している自治体もあるようですけれども、非課税世帯に対してのお考えはどんなでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 当初、非課税世帯も無料にという考えをしておりましたけれども、かなりの補助をするわけでございまして、一人1,000円、1回1,000円の負担で済むということで、1,000円というならば非課税世帯の方にも負担していただくのが今回は適当ではないかと。命のとうとさは皆同じだということを茗北町の方が言われたんですけれども、そういったことで、一応非課税の世帯の方についても同じ負担をしていただくということで考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 5番、宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 目的が、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすということでされるわけですので、12月の補正でもまた出てくるということで書いてありますが、もう今既に、龍ヶ岳なんかは保育園などでふえてきているという話を聞きますし、どんどんふえている現状だと思いますので、ぜひ非課税世帯の方たちも、もし1,000円払わないといけないということで受けられない人が出てくるようであれば、ぜひその辺ももう少し検討していただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑ございませんか。

17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） 接種の件ですけれども、議運でもちょっとお尋ねしましたけれども、これは本当に日本国全体ゆゆしきことで、私たち上天草市も学校閉鎖、市町の行事、いろいろな部分がインフルエンザによって制約を受けたわけでございます。

院長にちょっとお尋ねしますけれども、このスケジュール自体は国が定めた部分だと部長からお聞きしましたけれども、けさのニュースでも、高校生か中学生の女性の方が亡くなられたという話を聞きました。やはり市民の一番の関心事は、テレビを見ていたとき、医者、看護師あたりのインタビューを聞いておられますと、医療従事者そのものに対しても予防ワクチンが届かないような話を聞いたわけでございます。

このスケジュールによっては、一番の医療従事者に10月中ほどからするような日程になっております。私がお尋ねしたいのは、病院そのものが対象者数を把握した中で請求されると思えますけれども、市民が心配しないような形で、要望した数だけ入るか入らないか、その点はテレビなんか見ていると心配でたまりませんので、その辺の状況を教えていただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 病院長。

○病院事業管理者（樋口 定信君） お答えします。

今言われましたように、各医療機関から医療従事者として接種が必要な人を、県に届け出ました。その中で、第1回目の第一優先接種者というのが医療従事者の中にもありまして、特に早くしなければならぬ人たちの分のワクチンが先週届きました。

それは、申請した人数の職員の5割でした。最終的には第2優先まで含めて、県としては8割の分は確保するということが今現在通知が来ております。

○議長（堀江 隆臣君） 17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） 医療従事者そのものにも8割ということになれば、小学生とか幼児とかに接種する時期になったとき、またそれも100%ではないわけでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 病院長。

○病院事業管理者（樋口 定信君） お答えします。

これは、全体的には国の試算どおりであれば、全員分来るとは思いますけれども、その試算がどこまで当たるかと言いますか、的確ではないかもわかりませんので、まだこれから私たちの医療機関ごとに、今度は基礎疾患を持っておられる方、妊婦さんの数を、予約を受け付けた時点で卸

問屋に予約の数を確認してから、何本くださいという請求を出すわけです。そこで全部来るかどうかは、おっしゃられるとおりはまだはっきりしておりません。県としてもそこまではっきりと説明してくれませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） インフルエンザは、状況によっては本当に大変なことで、大きな拡大要素を含んでいるわけでございます。今、病院長のお話を聞く中で、内容的にはわかったわけでございますけれども、やはり市民が不安を抱かないような形で中身をもっと精査していただいて、十二分に行き届くような状況をつくっていただいて、少なくとも上天草市には不安を与えない状況の中でお願いできるように努力していただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） ワクチンの接種の内容についてお尋ねします。今も質問があつておりますように、国と受託機関との間で委託契約をするということがあります。そしてまた、市町村の役割としましては、医療機関等の漏れをチェックするということでもありますけれども、この付近あたりはどういう形になるのか。例えば、今おっしゃいましたように、1万7,437人が最終的に該当されるということになりますと、各病院におきましては、一般医療を受診される方々もかなりおられます。こういう特別なワクチン接種になりますと、そういった病院の手配なり、あるいは病院としての作業、その付近の内容をもう少しお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 病院長。

○病院事業管理者（樋口 定信君） 私がわかっている範囲で、当院のことも含めて説明いたしますと、やはり一般の患者さんと重ならないように接種日、時間を決めまして、全部予約制ということになっております。ほかの医療機関もそうです。予約をして、いつ何人するということを決めて、それから当事者に連絡をして、その方がもし来られないということであれば、次の優先順位の方を入れていくという、1日どれくらいの数をするというのをしっかり決めて、ほかの患者さんと一緒にならない、待たせない時間でやっていきたいと思っております。

大体、できるところは週に3回ぐらい夕方を当院としては考えております。これはなぜかと言いますと、あと2日は季節型のインフルエンザのワクチンも始まっていますので、そちらのほうに振り分け、週に2日は季節型のワクチンを接種するというふうにしております。というのは、一緒になりますと、手続が非常に煩雑になりますので、別な日に行いたい。大体、すべての医療機関が天草内では受託契約はしております。医師会を通してしておりますのでできますけれども、そういうことですべて予約制でやるという方針です。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） 上天草市内の病院全部を受託するという形になるわけですね。こう

いった緊急性のあるものにつきましては、事務作業と言いますか、そういったいろいろな打ち合わせとか、会議とか、進める方も大変だろうと思います。

福祉部長にお尋ねしますけれども、そういった病院、医療機関というのは、十分承諾されているということで理解していいか、お尋ねしたいと思います。

今回は特に、臨時会に重要な案件が出ました。そして、子育て支援につきましても、ワクチン接種につきましても、いち早く報道を熊日新聞で見まして、私たちも「あっ」というふうに思いました。しかし、初めに話がありましたように、緊急性なり、あるいは国の政策の転換によりましての対策は慎重なものであると。しかしながら対応しなければならないと思いますので、その付近あたりのインフルエンザにつきましてもそういう事務作業とか、病院との話し合いは十分できていると思いますけれども、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 事務作業等につきまして、実はきのうの夜の7時から病院の先生方、事務員の方々に寄っていただきまして、保健所からも来ていただき、説明をさせていただきました。

ただ、市の負担軽減の分については、きょうの議会後の前提ということで説明をしております、事務手続についても詳細に説明をいたしました。そういうことで、一応理解していただいているものと今のところ考えております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑ございませんか。

8番、小西君。

○8番（小西 涼司君） 優先接種対象者5,076人の中で、基礎疾患を有する者は2,324人、約5割を占めていらっしゃいますけれども、この基礎疾患というのは、多分私たちの想像では持病をお持ちの方とか、病院にかかっていらっしゃる方を想像するんですが、専門的な立場から基礎疾患について少し詳しく説明を願えたらと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 病院長。

○病院事業管理者（樋口 定信君） 基礎疾患を有する方という中でも、一番はやはりぜんそく、呼吸器の疾患を持っておられる方を最優先とし、ぜんそくだけではなくて、肺気腫を持っておられる方ということです。

寝たきりの方においては、誤嚥性肺炎、間違っただり食べたりするときに、肺炎を起こしてしまうような方、一度でも起こした人は優先的に接種をします。呼吸器の病気がなくてもです。お年寄り、寝たきりの方と言いますか、飲み込むことがうまくできないような方もすると、あとは糖尿病の方、心臓疾患の方、もう一つ肝臓とかの疾患もありますけれども、肝臓自体は、肝臓の病気を持っていたとしても、インフルエンザで悪くなるということは余りないということで、肝臓の場合には普通の慢性肝炎の方は対象外ということです。進行した肝硬変の方は対象になるということで、やはり抵抗力が落ちている方は対象ですけれども、一般的に言われる慢性肝炎は対象から除くということに細かく決めてあります。血液疾患とか、がんの患者さんは対象になります。

細かく各疾患、小児疾患でもいろいろ規定がありまして、それに該当するかどうかをかかりつけ医が診て、優先になります、優先には当たりませんということをやっていきます。

一番大事なことは、対象外の人を頼まれてするというのをしますと崩れてしまいますので、国として私たちに言われているのは、しっかり対象を選んで間違いのないようにしてほしいということが言われております。いいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 優先接種対象者の中に、1歳未満の小児の保護者380人と書いてありますところと、基礎疾患を有する者の中で透析を受けている方は含まれないかということと、ワクチンは国産か外国産かということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず、最初の質問の1歳児未満の小児の保護者380人の件で、これが――。

○13番（北垣 潮君） なぜ、保護者ということになっているのかということですか。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 私も資料で説明させていただきますが、1歳未満の小児は予防接種の効果が小さい、または接種できない年齢だということでございます。

それから、透析患者はどうかということですが、先ほど病院長の説明の中でも透析患者は入っていたと思いますけれども、基礎疾患の中に入っております。

国産か輸入品かということでしたけれども、当面はずっと国産で参りますけれども、これも定かではございませんけれども、最後のほうの中・高生、つまり1月の半ば過ぎぐらいからは輸入品が入ってくるのではないかなというように説明を受けております。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） この外国産は、報道によりますとよく副作用があるというような報道もありましたので、注意してほしいと思います。

それから、1歳未満の小児保護者ということに関しまして、1歳未満の小児と接触をされるから保護者ということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 一番接触の機会が多いということで、保護者の方ということになっております。

○議長（堀江 隆臣君） 13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 一般的には、確かに都会とかでは核家族の世帯が多くて、そういうふうになったと思いますけれども、田舎ではじいちゃん、ばあちゃんと一緒に暮らしている家庭もありますので、じいちゃん、ばあちゃんたちにも対象を広げてほしいと思います。保護者だけになりますと、じいちゃん、ばあちゃんには赤ちゃんには接触できないのではないかなということになりますので、ちょっと考慮してほしいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 14番、園田君。

○14番（園田 一博君） 質疑ではないけれども、この議案に対してちょっと執行部にお願いがあるんですが、いいですかね。

○議長（堀江 隆臣君） はい、どうぞ。

○14番（園田 一博君） すこやか子育て支援のことです。これは大変素晴らしいことだと思っておりますが、実はこれが先日、熊日新聞で報道されました。これを聞きましたら、議長も担当所管委員長も何の話も聞かないうちに報道に載るといのは専決処分と同じだと私は思うわけです。

専決処分というのは、緊急性があるもので、きょう出ている災害については何の問題もありませんけれども、そのほかについては、そういう報道の前にしかるべき話があつていいんじゃないかと思うわけです。あの報道を見て、市民からいろいろ聞かれても、我々は何も知らない、聞いていないということです。

そういうことで、総務部長にお願いをしたいんです。もう総務部長になられて半年になります。2年前からたびたびそういう話があります。議会も市民から負託を受けているわけですから、もう少しそういうことで誠意ある対応というのをしていただきたい。この事業内容については、物すごく私も一番賛成をするわけですが、そういう対応の仕方についてお願いをしているわけです。そういうことで、よろしく願いしておきます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、これをもって討論を終了いたします。

議案第75号平成21年度上天草市一般会計補正予算第6号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本臨時会に提出されました議案は終了いたしました。

これをもちまして、議事を閉じ、平成21年第7回上天草市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時54分